

第19日目(3月19日)

議長(阿部久夫君) おはようございます。散会前に引き続き本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は26名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席の届が出ておりますのでこれを許します。

議長 本日の日程はお手元に配付のとおりといたします。

(午前9時29分)

議長 日程第1、平成24年請願第1号 TPP交渉参加に向けた協議の中止を求める請願を議題といたします。

本件について産業建設委員長・山田 勝君の審査報告を求めます。

山田産業建設委員長 おはようございます。それでは請願第1号 TPP交渉参加に向けた協議の中止を求める請願につきまして、産業建設委員会の報告をいたします。

期日、平成24年3月6日、委員会におきまして委員8名全員の出席、議長も出席いただきました。そこにおきまして審議しましたところ、本請願不採択とすべきものと決しました。以上です。

議長 産業建設委員長の審査報告に対する質疑を行います。

佐藤 剛君 報告の中で例えば審議の経過がちょっとわからなかったものですから、聞いてみたいのですが、請願は不採択ということになったのですが、私はTPPの問題、当初はそんなに簡単に反対もできないな、という思いもあったのですが、知れば知るほどちょっと反対しなければならないかな、という思いになってきたのです。今回の請願のどこが委員会の中では不採択の要因ということになったのか、その辺をちょっと聞かせていただきたい。

山田産業建設委員長 質疑の内容について1、2点報告いたします。まず、現に協議中であり、協議中止については時期的に既に遅いのではないかとといった質問。そして平成22年の12月議会で議会全会一致で一度反対決議を出しております。そういったことで、このたびはこの請願団体から来たからすぐ単純に上げる、ということは反対意見も出てくるだろうし、全会一致でないという点が発生すると、議会としての統一がとれないのではないかと。それから、時期の問題で、常識的にもう既に始まっている段階では、個々具体的にポイントを述べて、こうあるべきという意見書の方が妥当ではないかということがあります。以上です。

岡村雅夫君 もう少し、今の件について聞きたいのですが、全会一致の段階から、今度そういった協議に国が入ったという事実を踏まえての請願だと私は思って見ていました。そういった中で、もう協議が始まったから遅いとか、あるいは意味をなさないとかというようなのはちょっと情報不足かなというふうには私思うのです。要するに協議に入ったその協議の内容とかはマスコミでもほとんど報道されていないと私は思うのです。だから、その整

合性というのはちょっと変だなというふうに私は思ったのですが、そう問題なく上げられるものだとは思ったのです。そういった協議は、情動的な討論でありましたかどうか。よろしくどうぞ。

山田産業建設委員長 個々具体的な項目についての情報の有無、そういったことの個々の議論は特にございませんでした。

岡村雅夫君 それはまた討論の中ではっきりすると思えますけれども、産業建設委員会でもありますので、そういった情報について今後やはりもう少し確に把握していただきたいなというふうに思います。以上です。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 平成24年請願第1号 TPP交渉参加に向けた協議の中止を求める請願に対する討論を行います。

まず、本請願に賛成者の発言を許します。

岩野 松君 おはようございます。原案に賛成の立場で討論に参加いたします。

昨年12月議会でTPP反対の決議をこの議会で行いました。しかし、野田首相は情報を開示して国民的討論を深めると言っていますけれども、ニュージーランドからの情報では、政府は事前交渉内容は4年間極秘扱いとなっているということが言われています。アメリカとの1回目の事前交渉では、日本は全品目を自由化交渉のテーブルに載せる用意がなければTPPに参加させないと言われ、日本政府は全品目をテーブルに載せるとその場で明言したと漏れ聞こえてきています。それは新聞報道では桜井 充政調代理が明らかにしたということが2月24日付の新聞でわかりました。

また、3月8日になってJAの全中の理事会で、今そのような中、政府が関係国との協議の体制を確立することなく、対応方針も明らかにされないまま事前協議を進め、情報の開示もせずなし崩し的に交渉参加を図ろうとするのであれば、国民をだます背信行為である。TPPは物品の例外なき関税撤廃や医療、医薬品、金融、保険、公共事業、検疫表示制度などの規制の撤廃、改悪を招くものであり、我々は交渉参加には断固として反対するということを表明もいたしました。

しかし、こういう報道は農業新聞と赤旗意外ではどうも見えなかったような気もいたします。私はTPPそのものは断固として反対です。そして、JAでもこう言っていますように、政府の統一見解それが確立されるまでは、関係国との事前協議は中断することなども要請しております。情報開示もされないまま結果だけ国民に押し付けられる。このことが今回の我々の請願を出した趣旨であり、私へも、その後の発議の中にあるいろいろな細かい交渉問題が質問されましたけれども、TPPへの事実上の参加表明を撤回して関係国との協議もやめてもらいたい、中止してもらいたい、それに私は尽きると思っております。ぜひ、大勢の皆様の賛成で採択されますようお願いして、賛成の討論に参加しました。以上です。

議長 次に本請願に反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

次に本請願に賛成者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。この採決は起立によって行います。

平成24年請願第1号 TPP交渉参加に向けた協議の中止を求める請願、本請願に対する委員長の報告は不採択です。よって、本請願は原案についてお諮りいたします。

本請願を採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立少数。よって、平成24年請願第1号は不採択とすることに決定しました。

議長 日程第2、第16号議案 平成24年度南魚沼市下水道特別会計予算及び日程第3、第17号議案 平成24年度南魚沼市水道事業会計予算の2件を一括議題といたします。

2件について産業建設委員長・山田 勝君の審査報告を求めます。

山田産業建設委員長 それでは3月1日に付託されました第16号議案 平成24年度南魚沼市下水道特別会計予算並びに第17号議案 平成24年度南魚沼市水道事業会計予算、以上2件について報告いたします。

審査は平成24年3月6日、委員8名全員の出席のもと、議長にも出席いただきました。執行部より担当執行部に出席いただきまして審議を行いました。平成24年度南魚沼市下水道特別会計予算、原案のとおり可決を決しました。

第17号議案 平成24年度南魚沼市水道事業会計予算、原案のとおり可決いたしました。以上、報告を終わります。

議長 2件を一括して、委員長の審査報告に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

質疑を終わることに異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 第16号議案 平成24年度南魚沼市下水道特別会計予算に対する討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

次に原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議 長 採決いたします。

第16号議案 平成24年度南魚沼市下水道特別会計予算、本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第16号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 第17号議案 平成24年度南魚沼市水道事業会計予算に対する討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

岡村雅夫君 討論の前に一言。今の下水道会計と水道会計、私も議運の一人でありますけれども、一括質疑というのにはちょっと驚きました。

元へ戻りまして、水道会計当初予算について反対の立場で討論に参加させていただきます。水道会計は、去年度は、要するに23年度は原発事故とかによりまして、水道水の放射性物質の汚染、それから7月の豪雨災害では断水と、あわやというところでありました。私はこの状況を見て時々にも指摘をしまいいりましたが、ダムから取水をしてそれを浄化して、そして一局から配水をするというこのシステムの危うさが露呈したなというふうに感じてしまいました。大きな目標を持っての水道事業であったわけでありまして、こういった災害等が起きると、何と危ういものかと。根本的な見直しが必要なのではないかというふうな感じにもなりました。

そういった中で今回の予算は、有収水量の伸びを見ない。要するに伸び悩んでいる状況。そして収納率も同じくであります。そして、一般会計からは23.6パーセント前年度より繰り入れが少なくなっております。片や経年劣化というようなことで修繕費等もオーバーホール等が出てきているようでありまして、ますます財政悪化の兆しが見えます。

この予算案の中で1点、今年新しく出たのが福祉減免制度でありまして、これについては低所得、高齢者世帯の基本料金を半額にしよう。それが繰入金の中で2,500万円が出ていたわけでありまして、要するに一番大変な世帯が若干の軽減を受けるということでありまして、これについては先般も市長にも申し上げましたけれども、こういった世帯ばかりでなく、市民全体の中で水道料の負担というものについては、それぞれが感じているところではないかと思えます。

予算編成方針の中で、非常に私はどういうふうにとったらいいかというのが、ちょっとわからない中で公営企業会計、内部経費の徹底した削減と経営の合理化、負担金や料金設定等の見直し、独立採算制の確保という非常にさらに負担を求めていかなければならないような書き出しがありまして、私はいかがなものかなというふうに感じてしまいました。

これを真摯にとって進めますと、全面委託というような形になるのかなという。今も水道

水を作る部分に関しては委託になっているわけでありませけれども、今、民営化という中でこういった委託がさらに職場の内容としてみれば、官製のワーキングプアというような形が出てくるなというような感じで私は捉えてみました。

水道料金の方から考えてみますと、17億円の水道料金収入で投資の分、3条と4条での合計で16億5,000万円の企業債の元利償還をしているという、非常に厳しい会計であります。そういった中で水道料を、下げるときにはしっかりと下げるといような話はいただいているわけでありませけれども、当然不可能な数字ではないかというふうに思っています。そうした中で今企業債残高が140億円、24年度末で考えられているようでありませけれども、到底見込みがないなというのが歴然としております。

また、一つの政策の中でこういう書きたてもありました。要するに資本費が高いから高水準の料金設定をせざるを得ない状況だということ自ら言っているわけでありませ、そうした中で他の自治体との料金格差の縮小を図ると。それで一般会計の繰り出しがそうした中でさっき言ったように減額しているわけでありませ、私はなかなか整合性がとれないお話だなというふうに思っています。

私はいつも申し上げますけれども、こういった過大などうか見込みが違った設備投資をしたわけでありませるので、周辺自治体あるいは市民の負担軽減という立場からすると、やはり応分の水道料にしなければならないだろうという立場であります。そうすることには計画を立てて、まず理想としてみればどれくらいの水道料金にしなければならないというところから始まって、そして繰り出し、あるいはいろいろな節約も必要でありませしょうが、そういった計画を立てなければ、この水道料金体系はずっと永代続くものというふうに考えております。

そういった面からやはり基本的な生活、市民が生活するために必要な水であります。それが負担が大変だというような感覚に陥らせる政治は、私は好ましくないという立場でございます。以上、皆さんからもそういった声を上げていただいて、そしてやはり市政の転換をしていかなければならないものというふうに思っております。以上です。

議長 次に原案に賛成者の発言を許します。

寺口友彦君 おはようございます。第17号議案 平成24年度南魚沼市水道事業会計予算に対して、市民クラブを代表して賛成の立場で討論に参加するものであります。

毎回、賛成、反対ということで同じ顔ぶれでやっておりますけれども、反対者の気持ちは十分理解しているつもりであります。国からの交付金のうち広域化の9,400万円を全額一般会計から入れれば水道料を下げられる。収益的収支のうちの減価償却費が9億8,518万円もあるのだから、水道料を下げられるのだという論は、私は暴論であろうと思っております。収益的収支と資本的収支を総合的に見れば、反対者もおっしゃりましたように給水収益16億9,757万円、一般会計からの繰入金5億1,200万円、企業債5億3,100万円では、事業費用21億円、企業債返済12億5,800万円などができないことは明白であります。さらには建設改良費8億4,500万円など捻出できるわけがないわけであり

ます。

考えてみますとこの事業を開始するときの給水人口から計算をすれば、2万1,000人の幽霊が飲んでいる分まで生きている人が払わなければならないというこの構図が、この施設がある限り続くということ、まず認識すべきだろうと思っております。今年度中に内部留保金をかなり減らし、来年度末には4億円ほどにしなければならないというこういう事実と直面をし、企業団では21年度に策定した水道ビジョンを修正することから始めると。それはビジョンそのものが間違いという認識ではなくて、ビジョンをさらに現実に合った形で、つまりは更新の優先順位と規模を、経費を切り詰めた形で実行できるようにしようという意欲の表れと捉えております。

今年度料金収納や滞納整理業務の民間委託が可能なかどうか。あるいは民間からの資金29億円の繰上償還 利子削減のためであります この繰上償還が可能なかを検討し、さらには防水対策を一層緻密にし、緊急時の水源確保に向けて調査を開始をすると、このことを評価しております。放射性物質に汚染をされた汚泥、管理をしておりますが、この処分も気を使いながら安心な水をいつでも将来にわたって供給する。このことを肝に銘じ粉骨砕身頑張っている企業団の職員たちの今後の努力に期待をして、賛成討論とするものであります。

議長 原案に反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

次に原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。第17号議案 平成24年度南魚沼市水道事業会計予算、本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数。よって、第17号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第4、第12号議案 平成24年度南魚沼市国民健康保険特別会計予算、日程第5、第13号議案 平成24年度南魚沼市介護保険特別会計予算、日程第6、第14号議案 平成24年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計予算、日程第7、第15号議案 平成24年度南魚沼市城内診療所特別会計予算、及び日程第8、第18号議案 平成24年度南魚沼市病院事業会計予算の以上5件を一括議題といたします。

5件について社会厚生委員長・中沢一博君の審査報告を求めます。

中沢社会厚生委員長 おはようございます。それでは社会厚生委員会の審査報告を行います。審査の期日は平成24年3月7日であります。委員の出席状況は8名全員であります。

議長からも出席いただきました。また、審査の内容につきましては各々関係いたします執行部からの出席を求め審査を行いました。

まず最初に第12号議案 平成24年度南魚沼市国民健康保険特別会計予算であります。執行部から説明いただいた後に質疑に入りました。若干述べさせていただきましても、法定外繰入について前年度が1億円、今回が1億5,000万円で、国保運営協議会の5パーセント程度の中に抑えるべきという意見を尊重して5パーセントになったわけですが、5パーセント抑えるというのは、どこら辺まで考えているのか。また、特定健診の受診率についてどう思われるのか等の質問がありました。

そして、答弁としまして、今の雇用は経済状況等を考えたときにできれば据え置きをしたいと思っているけれども、市政全体の財政状況もあるので、結果的には意見書の5パーセント程度を尊重しながら判断させていただいたと。25年、26年度については言及するには難しいので今後県単位の流れという、また国自体の部分も明らかにしていないものですから、こういう単年度で考えていきたいということでございます。

そして、市としても早期発見、またジェネリック、収納率などきちんと対応をしながら経費の削減を図っていきたいということであります。

この受診率の目標の65パーセントの中、全国的には30パーセント程度でありますけれども、当市におきましてはそれを上回って51パーセントになっているわけであります。24年度の健診の大切さを一生懸命説明した中で、未回答の者には電話をした中で、受診率の向上を図っていききたいと、そういう旨の質疑がございました。

討論を行いました。反対討論といたしましては、国保は南魚沼市は高いということ、法定外繰入をあと5,000万円入れれば値上げしなくてもすむと思うが、また国がもっと補助すべきである等の反対討論がございました。また、賛成討論に関しましては、法定外繰入が1億5,000万円に膨らんだということは、財政運営の中でも不安が残るのは事実であるけれども、5パーセントに抑えたということの評価したいと。

また、行政に任せるだけではなくて、我々議員も制度的なことを国の方にも要望していかなければならないと思うと。少しでも保険税を下げる努力をすると同時に、早期発見そして早期治療の努力をしている意味でも賛成をしたいという旨の賛成討論がございました。採決を行った結果、賛成6、反対1ということで原案は可決されました。

次に第13号議案でございます。平成24年度南魚沼市介護保険特別会計予算について説明を受けた後に質疑を行いました。主な部分としては第5期の24時間体制をどのような形で考えているのか。また、小規模多機能施設を将来的どのくらいまで必要と考えているか。また、介護保険の限度額の実態はどのようになっているか等の趣旨の質問がありました。

その中で当地域は家が点在していることで効率的にはよくないわけで、事業者に採算がとれない中で強制的にやりなさいというわけにはいかないの、実質的に対応が可能かどうかということが重要で推移を見ながら検討していきたいということであります。

小規模多機能施設に関しましては、25年に二つ予定しているわけですが、将来的

には介護保険の認定者がどうい、高齢者人口と関係しなく増えているわけでございますので、その中で第6期と第7期というアンケートをとる中で、前倒して作業を進めたいということでもあります。

介護の限度額の実態でございますけれども、平均で54パーセントぐらいである等の趣旨の質疑がありました。

反対討論、賛成討論各1名ずつありました。採決の結果賛成6、反対1で原案可決であります。

次に第14号議案であります。平成24年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行いました。質疑といたしまして、滞納で差し押さえた事例が当市にあるのかということでございます。これに関しまして、年金額が18万円未満の所得の方には普通徴収でそれ以外の方は特別徴収であるわけです。普通徴収と特別徴収と選択できるようになっているわけですし、22年度では91万8,000円、滞納繰越分としますと128万8,000円ということでもあります。制度が決まってまだ3年でありますので、不納欠損ないし滞納処分事例はないということでございます。

質疑が終わり討論に入りました。反対討論がありました。内容は後期高齢者そのものの制度として認めたくないの反対しますという趣旨の討論でございました。賛成討論はありませんでした。採決の結果、賛成6、反対1で原案可決であります。

次に第15号議案 平成24年度南魚沼市城内診療所特別会計予算であります。説明を受けた後、質疑を行いました。入院が1日14人程度であるが可能であるかということ。そして一般会計の繰入れが9,951万円ということですが、23年度の12月に補正があって1億円を超えているわけです。これからも足りなければどんどん入れていくのかという趣旨の質問がありました。

その中で昨年度は14.3人で今年は14人になりますけれども、厳しい気はするけれども目標としてやっていきたいということでもあります。そして繰入れの件でございますけれども、財政当局からも厳しく言われているので、収納のアップと経費節減に努めていきたい旨の質疑がありました。質疑が終わり討論に入りました。討論はありませんでした。採決の結果、全員賛成ということで原案を可決いたしました。

次に第18号議案 平成24年度南魚沼市病院事業会計予算であります。質疑でありますけれども、病院運営についてが大半でありました。一般会計からの補助金が適正かと考えるかと。また、全適となったが経営の改善の結果どのようになっているか。また新大和病院を含めたスケジュールはどうなっているか等々の質問がありました。23年度決算の見込みでは、1億円から1億2,000万~1億3,000万円ぐらいの赤字になる見込みであるということでもあります。医師が集まらないということで80人も非常勤の医師がいるということ、新幹線の料金だとか報酬を払うだけで大変なのはもちろん問題でありますけれども、それだけではなくして従業員の待機をさせたり準備をしなければいけない、そういう部分もあるのでわかっていただきたいということです。

その中で機能評価の認定ですけれども、これは4月ごろ来る予定であるというふうな報告でございました。その部分でかなりエネルギーも使った部分もあるけれども、いろいろよくなっている部分もいっぱいあるのでご理解いただきたいということでございます。そしてまた職員が疲労して辞めないようにするためにも、職員数を適正化しようということ为主体にずっと考えてきたことによって赤字が膨らんできたのも事実でありますけれども、一番の原因はやはり人権費であるということであります。そして賃金の体系が右肩上がりになっているということで、年々なかなか一生懸命働いても黒字にならないということです。この全適に関しましても我々の賃金をいじられないのが結果的に大きな原因になっているのではないかと。今後の新体制についてでありますけれども、3月中旬ぐらいに話を詰めてそして4月頃に伝えていきたい等々の趣旨の質疑がありました。

討論はありませんでした。採決の結果、賛成全員で原案を可決しました。以上でございます。

議 長 5件を一括して、委員長の審査報告に対する質疑を行います。

岡村雅夫君 ちょっと前段で話を、さっき討論の席でも言いましたけれども、これだけ会計がある中で一括質疑ということは、かなりの考察を思うのですよね。そういう議運の席でこういうふうに一括質疑という話ありましたか。休憩でもいいですのでちょっと説明してもらいたいです。ちょっとこれでは入り組みすぎて私は議論にならないと思うのです。議運の立場でこういうこと言って申し訳ないのですけれども。ちょっと保留します。質疑の、保留をしてちょっと休憩をしていただけるものなら。

議 長 休憩をいたします。

(午前10時12分)

議 長 それでは休憩を閉じ会議を再開いたします。

(午前10時14分)

岡村雅夫君 順番にお話をしてみます。国保の問題であります。私は付託する前の総括質疑の中でこの法定外繰入1億5,000万円、あと5,000万円で上げなくてもすむのではないかという話をしたわけでありまして。そうした中で5パーセントにとどめたので評価ということは、委員会としては上昇をやむを得ないという立場です。私はやはりそういうことで委員の意見がそれまでといえばそれまでなのですが、やはり姿勢としてみますと、まだ執行部も調定額等を提示するまでには6月まで時間があるからというようなことで、含みを持たした部分があったと思うのですけれども、そういった部分での質疑はどういうふうにあったかひとつお聞きいたします。

次に介護保険についてでありますけれども、上がる原因というのは、施設介護主流になってしまうからということが主な原因だという話は聞いているわけでありましてけれども、その辺の5期計画のうんぬんというだけであって、委員会としては施設介護重視という、それが今、市民の願いであるというような形での質疑ありませんでしたか。

それで後期高齢者になると、これはやはり値上げですね。50万円が55万円になるとい

うことです。こういったように市民の負担という立場になりますと、どうしても事情が事情だからこうだというかたちで、提案は上げる方向でされてくるわけでありますけれども、やはりそれをどうとどめるかということが、やはり我々議会としての立場ではないかというふうに私は思うのです。非常に景気低迷、税収あるいはそれぞれの滞納等の現状からみて、私はちょっとこういう姿勢はいかなものかと思うのですが、そういう点の立場での委員会審査というのはどのようなようであったか、もう1回ひとつお聞きします。以上です。

中沢社会厚生委員長 繰入金の5,000万円の件でございます。そういう意見がありましたけれども、大半は今の部分を財政面を加味した中で妥当ではないかということであります。この1億5,000万円に関しましても、例えば他の近隣での繰入金はどのようになっているかという状況ですけれども、例えば十日町は今5,000万円であります。そして魚沼市が昨年度4,000万円今年は8,000万円にする予定であるということ。また小千谷市は1,900万円であると。そういうことを考えたときに、この部分は全体を考えた中で、委員会の中では妥当であるというそういう意見でございました。

介護の施設重視の点でございますけれども、これに関しましては市長の施政方針の中にもあったように、当市は在宅の部分が71パーセントでしたですか、主流を占めているわけです。その中でやはり多くのそれに充当できない介護度の高い方を補充するために、介護施設等をこの5期計画で設けているという部分であります。そういう形でとにかく在宅を中心とした中で介護を、今後の介護認定者が増える中で進めていきたいという旨の説明があったかと思えます。

収納率の件でしたか・・・失礼いたしました。50万円から55万円になったと今回ありました。これは結局所得の大きい方に対してのそういう部分でありまして、低所得者の方のあれを少なくしようという部分の若干それがあって、それ以上のものはありませんでした。

岡村雅夫君 国民健康保険の5パーセントうんぬんというところでは、要は5,000万円というのは正しいということでしたか。この前私が総括質疑の中で聞いたのは、あと5,000万円を上げなくてすむのではないかという話をしたのですが、当局としてみれば5パーセントというのはほぼ5,000万円に匹敵するというような考え方を委員会では聴取しましたか。ひとつお聞きします。

それから全体についてですけれども、要するに市民負担という部分で、やはり市民の負担がどういうふうに多くなってきているかということは、今後の委員会等できちんとそういった立場を明確にして、ひとつ審議をしていただきたいなというふうに、それは希望ですがお願いします。以上です。

中沢社会厚生委員長 5,000万円という部分に関しまして、執行部からこの数字が正しいかうんぬんという、そういう部分に関してはありませんでした。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 第12号議案 平成24年度南魚沼市国民健康保険特別会計予算に対する
討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

岩野 松君 12号議案 24年度南魚沼市国民健康保険特別会計予算に反対の立場で
討論に参加いたします。

高すぎる国民健康保険税、全国どこでも大問題になっています。滞納世帯も全国的では全
加入者の2割を超えている状況だともいわれていますが、その結果、無保険になったり、正
規の保険証を取り上げられてその上生活困窮、そして医療診療が遅れ、ついに死亡する事例
も多くなっているといわれ、深刻な事態も全国的に広がっています。ここでもそういう事例
がないわけでもありません。

民主党はかつて9,000億円の予算措置をするということを、野党時代は主張していまし
たけれども、いまだにそれは実現されていません。国の4,000億円を繰り入れれば一人1
万円値下げできるということを共産党は試算をして、せめてそれくらいは値下げの方向でと
いうことも国会では頑張っておりますが、各自治体がそれを加えている繰り入れをし
たりして努力している状況で行われています。

当市でも5,000万円を去年より増やして1億5,000万円の一般繰り入れをする。その
ことは非常に評価をいたしますけれども、先ほどから議論のありました約5,000万円ぐら
い、あと繰り入れればと言われてもいましてけれども、国保の審議会の討論の中で5パー
セント値上げやむなしの方針をとって、そういう方向でということが提案されました。その上
人口比うんぬんということの議論もあります。

しかし、南魚沼市は県下1、2を争う高い国保税でもあり、私はこれはどなたも入れる保
険であり、命を守る最後の砦として大事な制度だと思っております。そういう意味では払え
ない人が増えている。そういう中では値上げではなく、値下げを求めて反対の討論といたし
ます。よろしく願いいたします。

議長 次に原案に賛成者の発言を許します。

佐藤 剛君 私は第12号議案 平成24年度国民健康保険特別会計予算につきまして、
市民クラブを代表して賛成の立場で討論に参加いたしたいと思えます。

毎回言っていることでありますけれども、今、話も出ましたが健康保険は国民相互の助け
合いの下に成り立っているものでありまして、そのほかにも国民健康保険は国民皆保険を支
える基盤の部分を担当している訳であります。したがって、今の話の中でもありますように誰
もが安心して医療にかかれる最後の砦という話ありましたけれども、いわば命綱であるとい
うことはよくいわれていることであります。したがって、払わない国保であってはならない
わけであります。

そこら辺は誰もが認めるところでありますけれども、そういうことも踏まえて、一昨年1
年をかけまして国保運営協議会でこの対策を検討してきたわけであります。国保運営協議会
も国保加入者の税負担は限界に近いというそういう認識の中で、一般会計の法定外繰入れも

初めてしながら、国保税の値上げを5パーセントぐらいに抑えていただきたいという結論を出して意見書を出したわけであります。

そうかといって国保税が目的税でありますので、原則国保加入者割合が3割程度であるという状況からは、無制限に一般会計から法定外繰入れをすることもまた難しいわけでありませんが、その意見も受けて23年度は1億円法定外繰入れをいたしました。24年度におきましても雇用状況も経済情勢もまだまだ厳しいわけでありまして、県下でも国保税が高いという実態も実はあるわけであります。国保運営協議会の意見を尊重して法定外繰入れをしなければ、24年度13パーセント程度上がってしまうところを、近隣に比較して突出した1億5,000万円という額を一般会計から法定外繰入れをすることを予定して、税の上昇を5パーセントに抑えるという予算の内容であります。

あと5,000万円あれば上げなくてもいいのではないかなという意見もあるわけですが、昨年このような形で予算組みをしました。そしてまた新年度の所得が確定する中で、当然そういうところの措置ができる部分はしまして、昨年は値上げをしなかったわけですが、そういうところも配慮しているのだというふうに思います。

岩野議員が言いますように今の段階で国保税は安い方がいいに決まっているわけですが、昨年の東日本大震災、そして当市でも豪雨災害と想像もしなかった災害があったわけであります。その復旧・復興もあります。そしてまた今後も災害地の対応財源も考えておかなければならないわけであります。それらを考えあわせますと財政が豊かな時期であればともかく、今日的なこの財政事情の中では、先々の安定した国保会計と、そして市全体の財政運営の維持からは昨年に引き続き法定繰入れをする。それも5,000万円増の1億5,000万円を繰り入れて、5パーセント程度の国保税増に抑えたという今予算は、現状としてはよしとしなければならないというふうに私は思います。

と言いましても、繰り返すようですが、先ほど言いましたように国保税は安くて、市民誰もが安心して医療にかかれることは、誰もが望んでいることでもありますので、そのためには一方では、これも毎回言っていることですが、予防医療そしてまた保健体制の充実など医療費抑制のために今まで以上に行政対応をお願いすると同時に、私が一番懸念するところは、この法定繰り入れをすることで根本的な解決にはならないということでありまして、法定繰入れがどんどん膨れ上がることは、市の財政状況からも不安がないわけではない。むしろ不安があるわけでありますので、国への現実に合った制度の見直しを働きかけていくこともお願いいたしまして、賛成の討論としたいと思います。皆さんのご賛同をお願いいたします。

議長 次に、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。第12号議案 平成24年度南魚沼市国民健康保険特別会計予算、本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数。よって、第12号議案は原案のとおり可決されました。

議長 第13号議案 平成24年度南魚沼市介護保険特別会計予算に対する討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

岩野 松君 13号議案の介護保険特別会計予算に反対の立場で討論に参加いたします。

介護保険は、国でそして社会で老後の面倒を見るという制度そのものが悪いというわけではありませんけれども、改正のたびに値上げになり、ここ10年で倍近くになっています。そして今年介護保険第5次の改定の年でもあります。今回の改定は特に要支援を専門家から取り上げるというのを始まるサービスの低下や、医療行為も介護職へ移行してもいいなどの質、量ともに悪くする方針が出されております。

その上に施設介護中心ではないといいますが、やはり保険料を払っているのだからという思いは、国民全ての皆さんの中には、施設へ移行する考えが介護保険が始まって以来年々強くなっているように私は思っています。そして、介護保険料が値上げ。それがお年寄りや家族の皆さんを苦しめる介護保険といわざるを得ません。

国民に寄り添う安心した介護を私は求めたいと思っています。国が決めて自治体がそれに沿って実行する制度ですけれども、やはり大本の国の仕組み、それからあり様も私は考えるべきだというふうに思いますが、ぜひ自治体としてもそういう意味での介護保険制度、特別会計ですけれどもそういう思いをやはり考えていただきたいと思っています。

介護保険は今までは家庭でみて、本当に主婦や嫁やそして女性に重くのしかかっていたのを社会で面倒をみようということは、私は大賛成でありますけれども、そのために非常に重くのしかかる保険料の問題、そしていい介護をしてもらえない問題。これから特に団塊の世代も迎えますが、そういう中で本当に第5次改定のようなこういう思いでなく、もっと国民に寄り添える、そして介護してもらう方に寄り添える介護は何かを、やはり私は提案してほしい。そのことも訴えて今回の介護保険の提案にも反対の立場で討論に参加しました。よろしくをお願いします。

議長 次に原案に賛成者の発言を許します。

佐藤 剛君 私はこの議案に賛成しますので、意思表示をして賛成をしたいと思います。議案第13号 平成24年度介護保険特別会計予算につきまして、市民クラブを代表して賛成の立場で討論に参加をしたいと思います。

介護保険制度については3年に一度改定があるわけでありまして、介護保険法も改定されますし、市の介護保険も第5期計画に入るわけでありまして。今ほど話がありましたように介護保険発足当時、第1期の頃には基準の月額が2,000円ぐらい、もっとだったかもしれませんが、そのくらいだと思うのです。この5期計画ではご指摘のとおり基準月額が5,200円ぐらい近く、18パーセント上がるような計画になっております。

この12年間をみますと本当に上がってしまったなという感じが私もするわけでありまして、その間の介護の実態を見れば、今話もありましたように介護の社会化ということで、負担もしながらみんなで介護環境をよくしていこうというようなことで、在宅にも、施設にも力を注いで整備を進めてきたわけでありまして。

当市のことをいえば特に特養などの施設の不足がいわれてきまして、第5期計画の中では特養、ミニ特養の計画もあります。そして400人、施設の待機者がいるという中ではありますけれども、要介護4、5の特に重い方の施設の受け入れについては5期計画でようやくめどが立つということでありまして。

さらに私が心配しております介護度、要介護2、3辺りの認知症を伴った方々が、家族は介護度の割には大変な思いをしているわけでありましてけれども、そういう方々はまた特養施設にも介護度が低いということでもまだまだ入れない状況であります。それを補う小規模多機能型の施設についても、5期計画の中では施設数にすれば二つでありますけれども、その後も状況を見ながら次期計画の中で検討はしているのだというような審査の中でのお話もありました。そうなれば当然介護料も上がるわけでありましてけれども、今回の5期計画を見れば計画期間内で基金を1億8,500万円取り崩す計画でありますし、従来の保険料区分を8段階から9段階にして比較的高い収入の方々に負担をしていただくこと、というふうな内容になっているわけでありまして。

それらも含めて18パーセント上がってしまいますけれども、上げ率からすれば県下では最下位とはいいませんけれども、大変低い方で抑えられている、低くとどめられているということでありまして。その辺もまた厳しい個人生活の中ですけれども、評価しなければならないということだというふうに思います。

今の市民生活の中では、料金的な面でも施設のなといいますか介護サービスの面的な面でも、まだまだ実は不満もあるわけでありまして、なかなか今話もありましたように市単独で解決がつかない国政レベルの問題を持っているわけでありまして、その点は国に対してきちんと意見を述べるべきだと私も思っております。24年度予算の中では、それらも含めて市としては最大限の努力をしているということが伺えますので、私は今回の介護保険特別会計予算には賛成をしたいと思います。皆様のご賛同をお願いいたします。

議長 次に、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。第13号議案 平成24年度南魚沼市介護保険特別会計予算、本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数。よって、第13号議案は原案のとおり可決されました。

議長 第14号議案 平成24年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計予算に対する討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

岩野 松君 14号議案 24年度の後期高齢者医療特別会計予算に反対の討論の立場で参加いたします。

私どもはこの制度そのものに反対であります。お年寄りを差別して、そして重い負担をかける制度とっております。これは実は新聞のコラムで読みましたら、長門裕之さんが介護をしながら自分の奥さんを十分介護して、本当に介護は十分いい環境の中で一生懸命やって非常に充足感がありますけれども、後期高齢者医療保険は反対です、という立場でしゃべったものを読ませてもらいまして、なるほどなと思いました。

民主党も最初政権をとる公約の中では廃止すると言っていましたけれども、その公約をずると延ばし、今も存続させています。そういう中で新潟県は数少ない保険料を値上げしないで頑張っている県だというふうに私は評価しております。けれども、ランク上げの問題もあります、今年はずか3年目にして滞納者への差し押さえを行ったということが新聞報道されました。

この委員会の質疑の中では選べるという回答もありましたけれども、大体年金が18万円未満、非常に低所得の人たちが普通徴収で納めなければならない、天引きされない人たちです。そこに滞納者が多く発生し、それは私は1年間18万円でもとも生活もできませんし、多分三世家族であれば扶養者になっていた、そういうお金は取られなかった。世帯主が若干の個人の負担を払っていたかもしれせんけれども、取られなかった。そういう層の人たちが、一人ひとり全て払うという制度ですから、対象になっていて、正に弱者いじめになった保険ではないでしょうか。

制度そのものも一日も早くなくし、そしてこういう75歳以上、最後を生きる老後が滞納などということで不安の中で、そして医者にもかかれなくなる、そういう中で暮らさなければならない。私もそれに近くなるとひしひしと感じます。そういう意味でもぜひ、この制度そのものもなくしてもらいたい。

確かに医療費は年々上がります。そして1割負担がいわれていましたが、それも今年は先延ばしになりましたけれども、また、なし崩しされようともしています。全くしてはならない

保険制度だと私は思っています。そういう意味でも反対の立場で私は討論に参加いたしました。皆さんの大勢のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

原案に反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。第14号議案 平成24年度南魚沼市後期高齢者医療特別会計予算、本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数。よって、第14号議案は原案のとおり可決されました。

議長 第15号議案 平成24年度南魚沼市城内診療所特別会計予算に対する討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。

第15号議案 平成24年度南魚沼市城内診療所特別会計予算、本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第15号議案は原案のとおり可決されました。

議長 第18号議案 平成24年度南魚沼市病院事業会計予算に対する討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。

第18号議案 平成24年度南魚沼市病院事業会計予算、本案に対する委員長の報告は原案可決です。委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第18号議案は原案のとおり可決されました。

議長 休憩いたします。休憩後の開会は11時10分といたします。

(午前10時50分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時09分)

議長 日程第9、発議第1号 TPPについての関係国との協議に関する意見書の提出についてを議題といたします。本案について提出者の説明を求めます。

黒滝松男君 それでは発議第1号 TPPについて関係国との協議に関する意見書の提出についてを説明させていただきます。ご案内のように先ほども話がありましたけれども、この件につきましては平成22年の12月定例会でJA魚沼みなみそれからJAしおざわから請願が出されまして、全会一致で採択しこれを受けまして、意見書を全会一致で提出をした案件でございます。

内容についてはここに記載のとおりでございますけれども、一番問題視しているのは上から6行目ぐらいでしょうか、外交の常識では、事前協議の段階からもう事実上は交渉が始まっているというふうなことでございますけれども、なかなか情報の開示がされていないというふうなことで、下の方に1から6番目までの意見を求めるものでございます。

先ほど岩野議員からも話がありましたけれども、非常に情報がマスコミ等々で出てこない。私も農業新聞をほとんど情報源として見ているわけですがけれども、特に5番目のISD条項、先ほど話したようになかなか一般のマスコミ等々では出てきません。ちょっと調べてみましたがけれども、カナダとかメキシコ等々でアメリカといろいろな紛争が発生をしているというふうなことも聞いておりますし、韓国ではご案内のように15日から発効しているわけですがけれども、非常にこのことが危惧されているといえますか問題になっているようでございます。

特にその国の規制緩和や撤廃、それから法律や制度をも変えられる懸念があるというふうなことで、非常に大きな問題になっておりまして、アメリカはこのISDも当然求めてくるというようなことを聞いておりますので、何としてもこれは合意できないというふうなことです。あとは併せて仮にこれに参加した場合には、農業はもちろんでございますけれども、いろいろな分野で大変な事態になるというふうなことで、私が一番心配するのは、失業者が増えるのではなからうかなと。試算では350万人ほど農林

水産関係でというようなことも出ておりました。非常に心配があるというふうなことで、すし、残留農薬の問題だとか、ポストハーベストの問題等々、食の安全に対する不安も非常に危惧されるところでございます。ぜひ、こういう形で意見書を提出いただいて、協議を国の安全といいますか国益をかなったような形でやっていただきたいというふうなことで、意見書を求めるものでございます。皆さんの同意をお願いいたします。説明は以上です。

議長 質疑を行います。

若井達男君 提出者に2点ほど伺います。今1点でございますが、最初ですけれども今ほど説明がありましたように、今日の日程第1でこの請願が否決されたということですが、そしてここに今度改めて発議で意見書が出されるという、これは請願が否決されたからといって、発議についてはそれなりの要件がそろっておれば問題ないわけです。けれども、私がここで提出者に伺うのは、請願1号に提出されておった紹介議員、またこの賛成者のメンバーを見ますと、やはり党人としての取り組み等が見受けられたわけです。これは今回こういった形で提出者、賛成者が名を連ねておりますが、その背景はあると思いますのでひとつお聞かせ願いたいと思います。

併せてもう1点ですが、これも先ほど説明がありましたが、このTPPについての情報開示は、正に野田総理が11月から交渉に参加するについての協議に入るということの前提が、国民に全ての情報、知り得た情報は開示するというところで交渉に入っているわけです。これが9か国一回りし、また二回り目にはもう済んでいる国もありますし、アメリカもそうですが、そういったところの情報開示の点について提出者は今どの程度、今現在について把握されておるか。また、国の責任その辺はどのように国民に対しておいておかれるのかひとつ伺います。

黒滝松男君 最初の質問でございますが、さっき言われましたように請願は、私も産建でございますので、不採択というようなことになったわけですが、その理由は先ほど委員長の方から述べていただきました。全て撤退をしろというようなことはなかなか、交渉はもう参加をしているわけです。事前協議という名前でございますけれども、参加をしているというようなことで、それは外交上あり得ないというようなことで不採択になったわけです。

けれども、それを、かと言って今ここでこれのことについて意見書を出しておかないと協議がどんどん進んでしまう。これはまた非常に困るというようなことで、今回相談させていただいて意見書を出すということにさせていただきました。多くの会派の方からも賛同をいただきまして、ここに賛成者の名前が挙がっておりますけれども、そういった形で意見書を出したというふうなことでございます。

それから2番目の情報開示の方でございますけれども、先ほども話をしましたように本当に情報が少ないです。特に大手の新聞といいますかほとんど出ておりません。出ておってもほとんど推進派の意見です。2～3日前の読売新聞にも若干TPPのことに

触れておりましたけれども、早く進めろというようなことが出ておりました。私の情報の入手先はさっき話したように農業新聞が主でございますけれども、まだまだ情報開示されていないところがいっぱいあるかと思えます。そういったところからまたいろいろなことを、情報を得ながらやっていかなければならないというふうに考えております。

先般2月でしょうか、我が会派の方でも国会の方に行って、各省庁から来てもらって勉強してきたわけですが、それを見てもほとんど、ありきたりの情報だけでいいですか、本当の意味での問題点等々がなかなか読み取れないといえますか。当然賛成の立場で各省庁の方は進めておるわけですから、そういった点で非常に情報を入手するのが難しいわけです。

さっき言ったように、今現在こういうふうに進んでいるわけですが、国益にやはり沿った、また私たち国民のためになるような交渉をしていてもらいたいと。また、受け入れられないところは絶対に受け入れないというようなことを、明確にしてやっていただきたいというようなことで、今現在そんなに情報がいっぱいあるわけではないですが、そんな状況で把握をしております。以上です。

若井達男君 後段について今一度質問をさせていただきます。私もこの情報開示については全く至っていないというふうに考えております。特にこの点で心配されるのが、先に日本の政府高官がアメリカに行って、それこそ高官レベルで交渉した。しかし、そこでも、話の内容はもちろん出てこないけれども、この会議が終わってから日本の政府高官の皆さん、今私たちが3月15日から発効になるF T Aの、韓国に行ってF T Aを勉強されたらどうですかと。その程度ということは、実際は日本の高官、アメリカの高官同士も、まともにはテーブルについて話をしていないというふうに私は感じました。

そしてこの結果が、今ほど提出者の説明がありました3月15日に、これはF T Aです。F T AもミニT P Pといわれている。しかし、このF T Aの内容を見ても極めて厳しい。これ以上のものがT P Pとなってくるわけですが、私が心配するのは先ほど申し上げましたように、日本の高官がアメリカへ行ってテーブルの席についても話が出てこない。それは会議が終わってから日本の高官に、あなた方、韓国との始まるミニT P Pの内容をF T Aで勉強してきたらどうですかと。正に日本国はなめられている。高官そのものもなめられている。私はそのように受けとめております。

ぜひともこの意見書を提出することによって、一市議会の意見書でなく、やはり日本市議会、また地方6団体、そういったものが一丸となってこれに正面から取り組んでいかなければ、いつの間にか用意ドンになった、ピストルが鳴ったということになると思います。その点についてはこれから採択されるわけですが、提出者を始め、採択の賛成者については特にその辺を意にして向かって行かなければならないというふうに考えています。終わります。

黒滝松男君 時間があるようでございますので。確かに韓国のことも新聞等々、農業新聞には結構出ておまして、非常に問題になっているというようなことが出ており

ます。その中でも先ほど話をした I S D 条項のことが数多く記載をされておりますし、そちらに行って勉強をというようなことも出ておりました。アメリカとどういった交渉をしているのかわかりませんが、これは私の想像でしかありませんのであれですけれども、ある程度アメリカの要求・要望を受け入れているのではなかろうかなというふうなことで非常に危惧をしているわけです。そういったことをきちんとやはり開示していただいて、今後の対応に生かしていきたいというふうに考えております。以上です。

岩野 松君 前任者とちょっとかぶりますが、1点だけお聞きします。前任者の1問目の質問のことですけれども、委員会でも不採択になり、それでこういう文面でできたら出したいということが私のところへそういうのが来ました。それで実は J A の全中が皆さんに呼びかけて行われたその中での話し合い、申合せですか、政府の統一見解、統一方針が確立されるまでは事前協議は中断するということが申し合わされています。せめてそのことを1番目の最初に、交渉参加に反対するというのではちょっと弱いので、そういうのを入れてもらえないかということをお前は事前にお願ひしたのですけれども、それも、いやだめだというふうなことがありました。そういう意味でその経過をお聞かせください。

黒滝松男君 そのことも若干聞いておりますけれども、1番目の政府が「聖域なき関税撤廃」を前提にする限り、交渉参加には反対をするというような文言があるわけです。その上の方にメリット・デメリットを明らかにしてというようなことが書いてあるわけですけれども、その辺で包含できるというような考え方でございます。最初請願の方については、即刻中止をなささいというふうな内容であったわけですけれども、それは何度も言うようですが事前協議 「事前協議」という言葉そのものがちょっとあいまいなことでございますけれども、外交交渉がもう始まっているというふうなことでございますので、不採択にしたわけですけれども、メリット・デメリットをきちんと明らかにしてというようなことで、我々の方ではまとめさせていただいたというふうなことでございます。

寺口友彦君 市民クラブとしてはこの請願に対しては賛成であったわけですが、委員会の中では不採択ということになりました。そこで提出者にお伺ひしたいのは、南魚沼市の基幹産業である農業、年間の生産額約120億円といわれています。このことについて、アメリカとの貿易交渉の中で、T P P がもしも締結されたとなった場合については、この120億を含めて南魚沼市の農業についてどの程度影響があるかという部分をお考えなのかと。

もう1点は T P P については、環太平洋はあっても、日本の最大の貿易相手国である中国は入っておりません。南魚沼市では J A さんが中国へ米の輸出を考えているというわけでありまして。そうすると、中国との貿易ということをお考えた場合には、当然2国間の F T A というのが問題になってくるわけですが、そういうことを考えた場合に、この農産物、特に農業についてのこういう関税を撤廃しようという考え方、これについてど

ういう影響が出るのかなということをお考えなのか、今2点をお伺いしたい。

黒滝松男君 南魚沼市の影響そのものを、私は勉強しておりませんでした。ただ、全国的に米の場合は約90パーセント生産量が落ちるだろうと。10パーセントしか残らないだろうというふうな試算が出ておるわけですので、当然我が市においても10パーセント、それを上回ることはない。一番の日本一ですから若干上回るかもしれませんが、非常に大きな影響が出てくるというようなことがその数字からも見取れると思います。南魚沼市120億円の影響については調査をしておりません。

次に米の輸出、中国のそれをももちろん今進めておるわけですが、ここにも書いてありますように上から7行目でしょうか、例えばASEANプラス3だとか、3ということは日中韓ですよ、そういった形での進め方もあるというようなことが書いてあるわけです。確かに米の輸出等々も、今後はなかなか消費が伸びない中で進めていかなければならない事項でございますので、中国それからプラス6、ニュージーランドだとかインドだとかそういったことも含めてだと思いますが、そういったところの交渉等々を進めて、やはりやっていくべきであるというふうに私は考えております。以上です。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」の声あり)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

岩野 松君 賛成討論の立場で参加いたします。

私どもは農民連から依頼されて、私が紹介議員となって請願を出しましたけれども、それは不採択ということになりました。しかし、文言が違いますけれども、内容に反対する内容ではないと考えまして賛成をいたしました。先ほど私質疑でも言いましたけれども、特にそういう過程の中で、一番の交渉参加に反対する、反対は確かにこの議会としての反対という思いであります。けれども、私はやはりこれはせめて中断するとか、そうやって相手に対してもしてほしいという思いがありますが、あえて反対する理由もないので我慢しました。

TPPとはそもそも全ての関税撤廃ですが、参加する国、元々これが声が出たときに、中国の経済の脅威に対するアメリカ側の先制攻撃だというふうに言われていました。そういう立場で先ほども議論されましたけれども、中国が入らないのかなという思いもあります。

そして特に農業問題が一番打撃を受けますけれども、医療やそれから検疫問題、私はこれは消費者の立場としては大きな問題だと思っています。経済や生活、生命までも脅かされる大事な問題であります。先ほど25番議員が言われましたように、ぜひ、この

議会でも全員一致になると思いますけれども賛成され、そしてあらゆる自治体でもこれを反対の方向になるように議論をし、そういう方向を尽くしてほしいというふうに思っております。

しかし、我々が出した請願及び意見書が 意見書は出しませんが、反故にして、似ている内容を出してくる、というふうに私は解釈していますけれども、少しやり方がおかしいのではないかなというふうに思います。団体や紹介議員によって差別するみたいなものは、議会の質も問われるのではないかなというふうに思います。

私は、6項目ありますがこれはやはり中断することに全て含まれているというふうに思っておりますので、そこも意見として是非がいわれていますが、内容的には異論がありませんので、賛成の立場で討論を参加させていただきましたが、一言言わせてもらいました以上です。

議長 反対の討論がありませんでしたので、原案に賛成の発言を許します。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。

発議第1号 TPPについての関係国との協議に関する意見書の提出については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

議長 日程第10、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

議会運営委員長より所掌事務について、各常任委員長より所管事務について、それぞれ会議規則第104条の規定によって、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査について申出があります。

議長 お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長 以上で本定例会に付議された事件は全て議了いたしました。

議長 ここで清塚会計管理者、荒川税務課長、荒井子育て支援課長から、それぞれ退職の挨拶の発言を求められておりますのでこれを許します。

まず、清塚会計管理者から登壇してお願いいたします。

清塚会計管理者 大変長丁場の3月定例議会、大変お疲れ様でした。お疲れのところ私たちのためにこのような時間を割いていただきまして、大変恐縮をいたしております。

す。

私は昭和45年、旧大和町役場に採用されまして、丸42年間勤めさせていただきました。この42年間の中でちょっと特徴的なことは、私は32年半にわたって職員相手の仕事を、管理部門を中心に担ってまいりました。市長からは常々、住民のために住民の方を向いて仕事をしなさいと言われておりましたが、私に限っては約4分の3を職員の方に向けて仕事をしてまいりました。この点ちょっと心苦しいところがございますが、職務だということでお許しをいただきたいと思えます。

管理部門が多くて実際業務量が多かったのは総務課の人事担当のときが一番多かったわけですが、唯一30代においては、ほとんど住民の方を向く仕事をしてまいりました。30代早々に商工観光の方の担当をさせていただきました。ちょうどバブルの最中ということもありまして、いきなり新幹線の開業イベントがございました。それが終わってすぐに今度は関越自動車道の全線開通ということで、1,000人稲刈りをやることになりました。商工観光課が独立して5名程度でしたので、その程度の人数でどうなるかと思ったわけですが、幸いのことに議場におられます関 常幸議員さんが農協の営農課におられまして、全面的にバックアップをしていただきまして、何とか成功することができました。その後田植ツアー、それから八色スイカまつりと、次々と関さんのご協力で成功させていただきました。その後の大和の農業観光の基礎ができたのではないかと、改めて御礼を申し上げます。

その後、企画調整課で企業誘致の方の担当をさせていただきました。多少は観光より楽なのかなという期待も若干あったのですが、ちょうどバブルの時期ということで毎年のように企業誘致のための用地取得、開発行為で、企業の誘致ということで5年間在籍しましたが、5か所の工業団地の造成、それから3か所の公共用地の取得等で、正に役場不動産部だと言われるほど用地を買いまくっておりました。中には記名共有地で相続はされていなくて、関東とか東北まで用地交渉に出かけたということもございます。私の中では商工観光と企画調整というのは、ほかの業務と違う部門で、ここが一番記憶としては残っております。

その後また管理部門に戻りました。ずっとまた15年ほど管理部門でしたので、どうしても視野が狭くなってしまいます。最後のこの会計課は6年間在籍しましたが、議場にずっと籍を置かせていただきました。常時席におった中で、議会議員の皆さん方の本当に熱心な質疑やご意見、それに対する執行部の答弁、こういったものを聞かせていただきまして、それまで管理部門にこもっていた私にとっては、視野がいきなり広がる思いで、本当に皆さん方の熱心さに頭が下がる思いでございます。

3月定例議会の熱心なこの議論を聞かせていただきまして、皆さん方がいる限り南魚沼市はまたどんどん発展していくのではないかと期待を申し上げます。本当にいろいろな面でお世話になりました。42年間という長い間お世話になりましたので、今後は少し充電期間をおいて農業でもやりながら、少しでも行政や地域にご恩返しができるかと

いうふうを考えております。

また、自分の趣味の一環として小学生のバレーチームの指導もやっております。ここにおいでの方の山田 勝議員さんが大和の大先輩でございまして、大和のチームを目標にして一歩でも近づけるように努力をさせていただきたいなというふうを考えております。

本当に長い間お世話になりました。思い出は尽きないわけでございますけれども、本当に皆様方からいろいろな面でお世話になったことを胸に秘めて、今後まだまだ長い人生ですが生活をしていきたいなというふうに思っております。最後になりましたが、南魚沼市並びに南魚沼市議会、さらにご列席の皆様方がますますご健勝でご発展されますようにご祈念申し上げまして、退職に当たってのご挨拶とさせていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

(拍手)

議長 次に荒川税務課長、お願いいたします。

荒川税務課長 高い席から失礼します。退職の挨拶ということですのでけれども、最近本当に頭の中白くなっておりますので簡単にお話をさせていただきたいと思っております。

今ほど会計管理者の方から話があったとおり、私の場合は昭和48年、今年でちょうど38年間勤めさせていただいたということになります。私自体がここに勤める 塩沢町時代ですけれども、勤める前に実は神奈川県相模原市というところに1シーズン出稼ぎに行ってきました。当時はこの辺でスキー観光自体もまだ発達していないということで、一般的な方は冬場出稼ぎに出ていると。おそらく最後の方の人間ではなかったかと思っております。そういう中ではまた外の世界を見られたというふうに、その後では感謝しているところではございます。

そういう中で勤め出しまして思い出に残るのは、一番最初、建設課から入りました。その中で税務課と建設課、ここに入った年に始めて電卓が入ったという時代でございました。その電卓も今のような精度がいいものではなくて、大きくて厚くてと、この2台だけでございました。そういうおかげでそろばんがよくできなくても、ちょうど電卓が入ったものですから電卓を使わせてもらったと。それがどんどん変わり、今はもう一般事務においてはパソコンがなくてはもう仕事にならないと。時代の変化を感じてきております。

そうした中で私が今まで勤めた中で、土木畑と事務畑が大体半分ぐらいと。先日もあるところに行きまして荒川君今おまえどこに行っているのだということで、いや税務課ですと言ったら、何か似合わないと言われてました。私は背広もネクタイも似合うかと思っておりますけれども、作業着の方が似合うのかいろいろあるとは思いますが、そういうことで事務畑と事業畑を経験させていただいたと。

当初、塩沢町におきましては、町道といわれるものに舗装道路はありませんでした。入って2年目に初めて塩沢町で町道の舗装道路が始まったと。当時はどこへ行っても雪の道がある中で、除雪体制も当然ない。そういう中で道路改良の拡幅、こういうものに

については非常に町民の方々から喜んでいただきました。仕事をやっていた本当に張りあいがありました。そういう面では今現在、これがあっていいのかないのか。あればいいけれどもなくてもいいという時代が変わってきていますので、非常に大変な時代に入っているなというふうに感じております。

それからずっと両方の方を異動してきていますけれども、私は出向が結構多くて建設課の次が教育委員会の学校教育係ということで6年間、それからそこから上田土地改良区というところに派遣されまして、上田の今の蟹沢地区のほ場整備これに携わってきました。それから後は平成13年に、今は一緒になっていますけれども南魚沼郡の広域連合派遣ということで財政をやってきました。最後は今の税務課ということになります。

これからどうするかということですが、来年から既に区長に当確という形になっています。1年ごとではあるのですけれども、その次の1年も、2年続けて今現在もう当確が決まっております、区長をやりながら自分の今まで45年間やってきた好きな空手をやりながら、小学校に入る孫を送迎しながらということで進んでいきたいと思っています。

本当にちょっと話が長くなると申し訳ないのですが、特別職の方々、それから議員の方々、大変お世話になりました。それよりも何よりも私にとっては本当に先輩、同僚、特に後輩、この方々にお世話になってここまで来ていると思っております。私も去年からちょっと首の調子がよくなくて、だいぶ最後まで勤まるかなと思うような時期もございました。

そういう意味を含めましてこれから大変な時代ですが、ここにお集まりの皆さんも含めて特に後輩の方々に、健康に留意して一人も体を壊すことなく進んでいただけたらありがたいと。これだけを願ひまして、簡単ではありますが退職のご挨拶とします。どうもありがとうございました。

(拍手)

議長 次に荒井子育て支援課長、お願いいたします。

荒井子育て支援課長 3月の定例議会、大変ご苦勞さまでございました。ただいま紹介にありました子育て支援課長の荒井であります。本日はまたこのような高いところから退職に当たりまして挨拶の機会をいただき、本当にありがとうございました。

先ほど清塚会計管理者、会計課長さんが話をされましたように、私も同期でありますので、一緒に大和の役場に昭和45年に勤めさせていただきました。私の場合はどちらかといいますと現場の方が主でありまして、なかなか管理部門には行かせていただけませんでした。

そんな中でいろいろ仕事をさせていただきました。大和町に採用されまして、南魚沼市を入れますと私も42年ということになります。この間、議会の皆様方、また執行部の皆様方には本当ににお世話になりました。高いところからで恐縮ではございますが、この場をお借りしまして感謝を申し上げます。

歳月は人を待たずと申しますが、本当に月日の経つのは早いなと今思っています。役場に入るとき18歳でありましたので、高校卒業して何もわからないまま役場がどういところだかもよくわからないで入りましたけれども、何とか先輩、そのときのまた良き上司、またそれから執行部の皆さんのご協力等がありまして、何とか勤めさせていただいたわけでありまして、役場に入ったのがつい昨日のこのように思い出します。

そんな中で大和町では先ほど話をしましたように、入ったときに産業課というところで、農業、あの頃農政係だったでしょうかね、それと家畜の方の、家畜といいますが農業共済の方を担当しまして、あの頃牛舎ですとか畜舎の辺りを飛んで回っていたことを今でも思い出すわけでありまして。産業課に10年、それから大和病院に7年、地域振興課といまして農業関係と商工関係が一緒の大和では課でしたけれども、そこに4年勤めさせていただきました。市になってからは農林課ということで6年間、それから最後の2年間は子育て支援課ということで勤めさせていただいたわけでありまして、やっと何とか退職の日を迎えることができたということで喜んでいるところであります。

この間、多くの人と知り合うことができました。農業についてもいろいろの人と知り合わせていただきましたし、また、今まで割合に縁のなかった障がい者の皆さんですとか、母子家庭の皆さんですとか、弱者といわれる言葉が悪いですがけれども、弱者といわれるような方ともいろいろと相談等でお付き合いをさせていただくというようなこともありまして、最後の2年間は本当に夜宴会等でコンパニオンさん等に会うと、顔を隠したり名前を見ないようにというようなことでしてきました。それはやはりいろいろな状況がありまして、そういうことも経験させていただいたというようなことであります。この間、人との付き合いの中でいろいろの考えの方もおられますし、また私に賛同してくれたような方もおられましたので、この多くの人との絆が何とか築けてよかったのかなと。その絆が私にとっては今では財産というようなことでございます。

それから、先ほど荒川さんは区長さんに当選したということだそうでありましてけれども、私はまだ区長の話もきませんでしたので区長にはなれませんが、やはりこう・・・やれませんが、私ども家族が二人、私の場合皆さんご存じだと思いますけれども女房もこの市で勤めさせていただきましたので、二人して南魚沼市で子どもたちも育てていただいたというようなことで、本当に大きな恩がこの南魚沼市にはございます。

私も今まで農林ですとかこういういろいろなところで、現場の方でいろいろな人とお付き合いさせていただきましたので、それらを生かしまして、また南魚沼市のために恩返しができるのであればいいかなというようなことで、少し勤めさせていただこうかなとこんなふうに思っているところであります。まだどことはちょっと言えませんが、もう少しでわかるのではないかと思います、某事業所で勤めさせていただくということになりますので、また皆さん方とはちょくちょくと顔をあわせるような機会も出てくるのではないかなとこんなふうに思います。今まで私が皆さん方からいただいたよ

うに、これからもお付き合いをさせていただければ非常にありがたいなと、こんなふうに思っているところでございます。

最後になりますけれども、議員各位の皆様方、また執行部の皆様方のご健勝とご活躍、それから南魚沼市のますますの発展を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきたいなと思っています。本当に長い間ありがとうございました。

(拍手)

議長 退職者の皆さん方に一言ご挨拶させていただきます。ただいま3人の市の幹部職員からご挨拶をいただきました。また、今回3月には多くの退職者がおられます。そうした中で議会を代表して一言ご挨拶させていただきます。

先ほどお話をお聞きいたしますと、清塚さんは42年、荒川さんは38年、荒井さんも42年と、旧町からまた南魚沼市職員として長い間奉職していただいたことに、本当に頭が下がる思いでございます。

旧3町から合併してからは6年、合併してからでございますが、本当に災害の中で非常にご苦勞なされたと私はそのように思っております。そうした災害があるたびに、職員として、また管理職として、市民の医療や市民のサービスに大変ご苦勞なさいました。そうした皆さんが退職される職員あってこそ、こうして今日の南魚沼市の発展につながっているのだと、私はそのように感じております。

4月1日からは、またそれぞれ新しい人生のスタートになるのだろうと。また、新しい職場に向かって頑張って進むわけでありますけれども、やはり長年市の職員として培われたことを生かしていただきながら、また、我々議会にも、また今後市の発展のために、さらなるご尽力をお願いするところでございます。

どうかお体には十分気をつけていただいて、またこれからの人生を過ごしていただきたいとお願いするところであります。簡単ではありますが、長い間のお難儀に感謝とお礼を申し上げましてご挨拶させていただきました。大変長い間ありがとうございました。

(拍手)

議長 これをもって平成24年3月南魚沼市議会定例会を閉会といたします。大変長い間ご苦勞さまでございました。

(午前11時55分)